

中国「残留孤児」 国家賠償請求訴訟の支援を！

# 「無告の民」の語り部として

小林 軍治

はじめに

2002年12月20日、首都圏を中心に中国「残留孤児」637人が、国を相手に「普通の日本人として人間らしく生きる」ことを求めて裁判を起こした。

この訴訟は、総額約20億円の慰謝料を求めているが、そのねらいは、次の2点である。 1. 国に長年の「孤児」政策の誤りを認めさせ、謝罪を求めたい。

2. 国に「孤児」の残された人生を普通の日本人並に生きられる生活保障制度の確立を求めたい。

退職を約3カ月後に控えて、その後の生き方を考えていた私は、このニュースに接し、身体の芯が疼いた。

## 旧「満州」からの引き揚げ体験

私は、1942年9月旧「満州国」東安省林口県龍爪村岡山日の出郷（龍爪開拓団）で生まれた。この開拓団は、1937年に拓務省の技師が軍の飛行機上から調査し、もっとも良い土地を牧場と開拓団用地に選定した。





ここでは、中国人たちの農耕地を関東軍の力を背景に、ただ同然で買収し、働き場所を奪われた中国人を苦力(クーリー)として雇い耕作した。この植民地支配者の生活は、1945年8月9日、旧ソ連の対日参戦を境に大きく変わった。このとき開拓団を守るべき関東軍は「北滿」を作戰放棄地区とし、精銳100万の主力は1944年ごろから比島など南方戦線に移動し、兵舎は「ぬげがら」同然の無防備状態であった。その上、1945年の春から夏にかけて開拓団に「赤紙」が大量に届き、18歳から25歳の男子は「根こそぎ動員」され、兵隊にとられた。父も7月25日に徴兵された。大部分が女、子供と老人となった私たちの開拓団は、8月2日に「ソ連が参戦して北から攻めてくるらしく、この辺も危ない」と避難を始めた。30人程の集団で最初は林口から一路牡丹江目指して線路に沿って歩いていたが、途中から人に見つからないように山道に入った。

この間、日本の敗戦を知らなかった。「どうも周囲の様子がおかしい」と捕虜を覚悟で下山し、ソ連軍に捕らえられて初めてそれを知った。その後、日本人収容所を転々とし、最後にハルビンの花園小学校に収容された。

収容所での生活は、寒さと飢えに加えて、ハシカや発疹チフスの流行で毎日子供や老人が死に、異様なにおいがする悲惨な生き地獄であった。餓死を逃れるために、中国人に子供を預ける(時には売る)母親も現れた。こうして預けられた子供たちが、中国残留孤児なのである。

当時の5歳以下の幼児が生きて日本に帰ることは非常に困難であった。ましてや5歳の私が無事日本に引き揚げる事ができたのは、ハシカに対する免疫ができていたこともあるが、餓死寸前に父親と再会できたからである。後10日遅かったら、餓死していたか、中国人に預けられていたと思う。しかし、この再会は、その後の父と母の間に大きな影を落とした。

父が現地で召集された時に母は妊娠しており、再会時には当然、母と私と生まれたばかりの子供の3人に会えると思っていた。じっさいに逃避行中に山の中で子供は生まれた。しかし2人を連れて避難したいという母は、産後の身体で1人でも大変なのに無茶だ「赤ん坊を殺すか、軍ちゃんを殺すか」と同行の人に詰め寄られた。結局乳児は、ミルクもなく母の乳も栄養不足で出ない状態だったので10日余りの命で餓死してしまった。父はこの事実を理解し受け入れることができなかったらしい。このことを話すとき母の顔は苦渋に満ちている。この私の弟にあたる、なんの遺品もない赤ん坊は光静と名付けられ、現在は父母と一緒に東山の墓地に眠っている。私はこのような多くの犠牲を払い生きて帰りつけたのである。

今日、こうした引き揚げ道中の話を聞いたり読んだりするたびに、2003年3月30日に私の退職を見届けるように亡くなった母の顔が思い浮かぶ。そして5歳以下の幼児の多くが死亡するか置き去りにされ、まさに地獄と化した「満州」から痩せ細った体で、よくぞ生きて日本へ連れ帰ってくれたと、感謝の気持ちでいっぱいになる。

私は、この引き揚げ体験のなかでどうしても怒りを押しさえきれず、かつ、断じて許せないことがある。それは、開拓団の日本人が苦渋に満ちた「引き揚げ行」を強いられていたのに、関東軍、政府、満鉄関係者の多くの家族は、8月10日ごろ用意された避難列車で、私たちをいけにえにまっ先に逃げたことである。まさに開拓団は軍と政府に、ソ連の戦車の進行を妨げる「石ころ」として見捨てられたのである。このことは、1945年8月当時の在中國日本人は約105万人、その内27万人(14%)が開拓団であったにもかかわらず、敗戦時の在中國日本人の死者数176万人のうち開拓団関係者は8万人以上で、約50%近くを占めていることや、中国残留日本人孤児は大部分が開拓団関係者の子供であるという事実によっても明らかである。私は、非常に無念な思いをして現在中国で日本人孤児として生活している人々、あるいは殺され、捨てられた人々、何の意思表示もできない



いまま餓死した幼児の思い、自分の存在証明を得たいと願っている人たちのために、こうした事実が日本の歴史に存在したことを忘れてはならないと思っている。

私は生きて日本に帰ってきた者の責任として、中国大陸で死んでいった人々（無告の民）の無念の思いを語り継ぐ「語り部」として、頑張らなければと決意を新たにしている。

## おわりに

私は、1月21日に東京地裁での第3回公判を傍聴し、夜は中国「残留孤児」国家賠償訴訟の勝利をめざす集いに参加した。

原告団の代表が中国語で、敗戦時に養父母に引き取られたいきさつ、中国での生活とりわけ文化大革命時に「日本鬼子」といじめられたこと、日本へ帰国後は日本語が取得できず、望む仕事に就けず苦労していることなどを一生懸命訴え、通訳が日本語に訳し伝える。まさに人生を懸けて訴えている時に、被告の厚生労働省中国残留孤児対策室の若いメンバーが居眠りをしていた姿を見て、怒りと情けなさが入り混じりなんとも言えない気持ちになった。同時に、この中国「残留孤児」問題を多くの日本人に正しく理解してもらおうことの大切さを感じた。

私は、東京から裁判関係の資料を持ち帰り、岡山での支援活動を日中友好協会岡山支部の仲間とともに取り組んだ。8月10日に17人の孤児が参加し「岡山県原告団結成準備会」を開き、原告団の役員との申し合わせを決定した。現在は、弁護団結成の準備と中国「残留孤児」訴訟の支援組織づくりのために活動している。

残留孤児は58歳から70歳までの年齢である。残り少ない人生を日本に帰ってきてきて本当によかったと思ってもらいたい。同じ時代を生きてきた者の思いでもある。今後とも「無告の民」の語り部として頑張っていきたい。

（『岡山の記憶』、第6号、2004年、43〜47頁）。